小田原市報
第90号
発行所
小田原市役所
小田原市幸1の138
編集兼発行人
浦　寅　松
定価　一部三円
印刷所　文進堂印刷所

四カ年計画を三カ年に短縮

31年度財政再建計画の公表

本市財政の状況につきましては年二回の財政事情の公表等によりその実情をお知らせして参りましたが、今回は財政再建計画の実施状況を公表いたします。

財政再建計画軌道に乗る

御承知のように昭和三十年十二月二十八日に公布されました地方財政再建促進特別措置法に基き、本市は昭和二十九年度赤字団体として自主的に財政再建をはかることになり種々協議いたしました結果、昭和三十年度末赤字約一億一千三百万円を、昭和三十一年度から同三十四年度まで四カ年間に解消することになったのであります。その間の事情や赤字の原因等につきましては、市報二月号に記述してありますので省略いたしますが、とにかく昭和三十二年一月二十三日付で自主財政再建計画を自治庁長官より確認され、その後一部計画変更を行い現在に至っております。この再建計画の樹立、或は執行等において苦心の要する処は赤字を解消しつつ、しかも或程度の行政水準を確保し、更に漁港の構築。市民病院の建設、西湘高校の新設促進、その他投資的経費の増額を出来るだけはかるという処にあるわけであります。

ところで昭和三十一年度は、当初赤字解消引当金として約二千四百万円を計上し、その後計画変更によって更に三百万円を追加し年度内に約二千七百万円の単年度黒字を計画したのでありますが初年度だけに後年度の試金石ともなるので計画を執行するに当っては予算の配当制を採る等極めて慎重を期し効率的な財政運営をはかった三十四年度まで四のであります。執行の状況は別表のとおりでありますが消費的経費については節減をはかり反面投資的経費については努めて計画額を消化できるよう処置したのであります。これを昭和三十年度の全国同級都市の人口一人当りの平均経費と比較致しますと消費的経費については全国平均三、四二九円に対し本市は三、二九八円、投資的経費については一、六〇五円に対し一、七八八円となり結局消費的経費の節減が投資的経費の増額をみたものと考えられるのであります。一方歳入につきましては計画額の確保につとめましたが、税収等も相当に伸び各科目共殆んど増収となったのであります。

これを最終的に申上げますと歳出においては計画額以下となり、歳入においては逆に計画額以上の収入を得ましたので結局単年度計画黒字約二千七百万円を一千四百余万円上廻る約四千百万の単年度黒字となり累積赤字は約七千二百万円に減少することができまして、財政再建は先ず軌道に乗り、本市財政の将来は誠に明るいものと考えられるに至ったのであります。これは全く市民各位の御協力の賜と深く感謝いたす次第であります。

しかしながらこのような好成績の陰には一部の経費については各種団体等に或る程度の影響を与えたものと思料せられますがこれは主として法的根拠に基く結果でありまして、その点は非共御理解を頂きたいと存じます。

市は財政再建計画の第一年度においても諸事業を行うため相当額の長期債を借入れておりまして本年も相当額を期待しておりますが、これは再建計画を樹立したことと、その成績が良かったためであると言えると思います。従いまして財政再建計画は単に入る者計って出ずるを制するということでなく仕事をするために是非必要な措置であるということを御理解いただきたいと存じます。

幸い財政再建は順調に進み当初の四カ年計画が一カ年短縮され三カ年で達成することに計画を変更するに至りましたので市民の皆様におかれましては更に一層御協力下さることをお願いいたします。

財政再建計画の昭和三十二年度実施状況

◇総括的事項の実施に関する事項

1　行政規模の合理化に関する事項

本市の行政規模を類似団体の状況等と比較検討し、本市の特殊性を考慮の上算定した本市財政力の範囲内に止めるよう努力した。

2　組織の簡素合理化に関する事項

昭和三十一年九月十五日、十四地区農業委員会を一委員会に統合、委員一六八名を一九名とし組織の簡素合理化を図った。

3　職員配置の合理化に関する事項

市行政事務の能率向上とその運営の刷新円滑化を期するため事務量、事業量と職員定数を再検討し、市長の事務部局と他の執行機関の職員相互間の人事交流配置転換を行い、特に農業委員会統合に伴う余剰職員については他の事務部局に配置換を行い且つ各支所長を農業委員会の書記に併任し、本庁所在の農業委員会事務局との連絡に当らしめる等極力職員配置の合理化を図った。

4　事務処理能率化に関する事項

事務能率の向上を図るため職員の研修、現任訓練を行いその資質の向上に努め、事務刷新強化により財政効率の適正化をはかった。

5　予算執行の合理化に関する事項

昭和三十一年度より予算の配当方式を採用、各課は各四半期毎の執行計画書を作成、財務当局に提出し、財務当局はそれにもとづいて事業の緩急、資金の需給状況を勘案の上予算を配当し各課は配当された予算の範囲内において事業を執行した。

◇歳出の抑制及び節減に関する事項

1　消費的経費の抑制及び節減に関する事項

①人件費の抑制及び節減に関する事項

イ　昭和三十一年九月三十日現在の人員を基礎とし停年制の施行に見合うべき方途を考究し、昭和三十五年度までの減員計画を樹て職員の新陳代謝によって人件費の合理的抑制につとめるとともに、職員の事務研修と適材配置の実施により事務能率の増進を図った。

ロ　昇給は昭和三十一年度において下級職員は条例規定の昇給期間とし、上級職員については昇給期間を最高九カ月、最低三カ月延伸した。

ハ　超過勤務手当は再建期間中国家公務員の支給基準より下回る平均五・七％（一般五・八％、消防七・一％、その他の職員二・二％）に止めた。

ニ　期末手当〇・一五カ月増額分一、四三三、〇〇〇円は超過勤務手当節減額約一、〇八九、〇〇〇円及び物件費をもってこれに充てた。

ホ　宿直の土曜日半日直分の支給（従来一八〇円）を廃止すると共に、更に宿日直手当、庁員以下三〇〇円を二〇〇円に節減した。

ヘ　管理職手当はこれを廃止した。

②物件費の抑制及び節減に関する事項

物件費については類似団体と比較検討し、且つ昭和三十年度決算額を基準として節約に努めるとともに、市財政実情を全職員に徹底せしめ節減に対する自覚を喚起し、用品調達に際しては現在実施中の集中購売制度を更に強化し、光熱施設の改善、出張統制等をはかるとともに、諸経費の圧縮節減に努め、あくまで予算配当と期別支出計画の励行に努めた。

③補助交付金、寄附金、負担金の抑制及び節減に関する事項

各種の補助事業特に農業、商工業等は補助政策によってその振興を図って来たため、その圧縮はただちに行政に影響し、その実施に当っては甚しい困難に逢着したが、本市の財政力並びに当該事業の市行政及び市民に及ぼす影響、事業の効果等を考慮の上、補助交付金については、経常的団体運営費に係るものは原則としてこれを廃止し、事業費に係るものは、その事業内容を十分検討して支出し、又寄附金、負担金については極力これを圧縮し真に已むを得ないもののみの支出に止めた。

2　投資的経費の抑制及び節減に関する事項

①補助事業費の抑制及び節減に関する事項

補助事業については、事業内容を十分検討するとともに関係機関と緊密な連絡をとり、国県補助金及び起債等の特定財源は過去の実績を十分考慮して厳重に見込み事業を施行し、特に公営住宅建設については補助基準額で建設するよう努力した。

②単独事業費の抑制及び節減に関する事項

単独事業は緊急度、事業効果等を十分検討し、特に一般財源の範囲内に止め得るよう処置した。

3　その他経費の抑制及び節減に関する事項

水道特別会計は第一期拡張工事中であり、公債費の増嵩のため一部繰出を行って来たのであるが、極力経営の合理化を図り、独立採算制を採ることとし、本年度は国道改修に伴う水道配水管移設委託工事費として一、八二三、〇〇〇円を繰出しするに止めた。又国民健康保険事業についても受診率給付費等を勘案の上、保険料の増収を図り、本年度二、五〇〇、〇〇〇円の繰出金に止めることを得た。

◇歳入の増収及び確保に関する事項

1　税の増収及び確保に関する事項

①新税の創設及び税率の引上げに関する事項

特に財政再建のための増税はやらないこととし、現行税率そのままを踏襲することとした。

②課税標準の捕捉に関する事項

課税の基礎資料の収集整備、特に合併地域と旧来の地域との均衡を図るため合併地域の課税客体の実態調査等を行うとともに国県税関係機関との連絡協調を密にし、課税標準の適正化をはかることに努めた。

③徴収歩合の引上げ及び滞納整理に関する事項

徴収歩合の引上げについては精密な資料により課税の均衡を図り納税組合の育成強化と徴税職員の質の向上と計画的徴収によって徴収成績の向上に努め税収率九八・〇一％（現年度九九・〇二％過年度一〇〇％滞納繰越五五・二六％）と前年度より〇・七三％を上回り全国五万以上都市の最高位の成績をおさめた。

2　税外収入の増収及び確保に関する事項

①使用料並びに手数料の増収及び確保に関する事項

地方公共団体手数料令その他法令によるものはその最高限度額を、その他の使用料及び手数料については、類似団体の状況を比較検討し、本年度じん芥処理手数料を約三割増収を見込む改正を行った。

②その他の収入の増収及び確保に関する事項

普通財産の現況を再検討し、不用財産の処分に努め、又競輪事業は本市の重要な財源であるので開催回数の増加により一般会計への繰入金一〇〇、二〇〇、〇〇〇円を確保した。

鈴木市長の米国視察

十月五日　パン・アメリカン機で

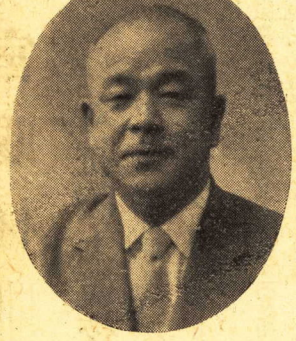

一九五七年度日米指導者交換計画により、かねて鈴木市長はアメリカ国務省からアメリカ国内視察の招待を受けておりましたが、いよいよ来る十月五日、パン・アメリカン機で羽田を出発されることに決定いたしました。

鈴木市長は途中ハワイに立寄りサンフランシスコを経由し七日夕、ワシントンに赴き国務省派遣の通訳を伴い、二カ月間にわたりアメリカ各地の自治行政並びに社会保障制度を視察することになっております。

帰途は都合によりヨーロッパを廻り、各国の社会福祉施設等を視察することになるかも知れませんがその場合は、来春早々帰国の予定であります。

慰霊塔の完成近し

本市慰霊塔の建設については市民の皆さんをはじめ、関係者の方々の非常な御協力を戴き近く完成の運びとなりました。

特に建設募金につきましては市民の皆さんの心からなる御協賛により当初の目標額を突破する見込みであります。

なお建設工事はその後順調に進み現在塔の外形もでき上りました。

その竣工式並びに合同慰霊祭は十月下旬に行われる予定であります。

税務のしおり

市では、十月十五日から十二月二十五日までの間を、市税年末滞納整理期間とし、滞納整理を行います。

すでに発付された税金を、まだ納めていない方は、いろいろの御事情もあろうかと存じますが、すみやかに納めて下さるようお願いします。

10月の納税

市民税
県民税　第3期分

納期日は10月28日

市税は納期日内に納めましょう。

人口　117.729
男　57.876
女　59.853
世帯　23.393
9月1日現在

普通会計年次総合計画昭和31年度実施状況（単位千円）

歳入	計画額（A）歳入額	決算見込額（B）歳入額	増減額（B）−（A）歳入額
1 税収入	350.684	352.100	1.416
2 地方交付税	8.977	9.074	97
(1)普通	7.350	7.447	97
(2)特別	1.627	1.627	
3 地方譲与税			
4 財産収入	2.709	2.715	6
5 分担金負担金			
6 使用料手数料	28.870	30.063	1.193
(1)使用料	17.927	18.714	787
(2)手数料	10.943	11.349	406
7 国庫支出金	94.035	92.140	△ 1.895
(1)普通建設事業支出金	27.217	25.676	△ 1.541
(2)災害復旧事業〃			
(3)失業対策事業〃	10.296	9.618	△ 678
(4)その他の国庫支出金	56.522	56.846	324
8 県支出金	37.697	38.487	790
(1)普通建設事業支出金	29.963	30.184	221
(2)災害復旧事業〃			
(3)失業対策事業〃	455	323	△ 132
(4)その他の県支出金	7.279	7.980	701
9 寄附金	14.526	14.567	41
10 繰入金	100.200	100.200	
11 繰越金			
12 雑収入	24.756	25.304	548
13 地方債	20.000	20.000	
(1)財政再建債			
(2)その他	20.000	20.000	
歳入合計	682.454	684.650	2.196

（単位千円）

歳出	計画額（A）歳出額	決算見込額（B）歳出額	増減額（B）−（A）歳出額
1 消費的経費	393.695	387.534	△ 6.161
(1)人件費	192.103	191.933	△ 170
イ基本給	124.349	124.124	△ 225
ロその他の手当	34.293	34.276	△ 17
ハ退職手当	4.781	4.891	110
ニ恩給及び退隠料	1.580	1.579	△ 1
ホその他	27.100	27.063	△ 37
(2)物件費	91.246	88.997	△ 2.249
(3)その他	110.346	106.604	△ 3.742
2 投資的経費	215.268	210.116	△ 5.152
(1)普通建設事業費	185.608	182.670	△ 2.938
イ補助分	58.996	58.955	△ 41
ロ単独分	126.612	123.715	△ 2.897
(2)災害復旧事業費			
イ補助分			
ロ単独分			
(3)国県直轄事業負担金	11.250	11.250	
(4)失業対策事業費	18.410	16.196	△ 2.214
イ補助分	18.410	16.196	△ 2.214
ロ単独分			
3 公債費	41.909	40.949	△ 960
(1)財政再建債元利償還金			
(2)その他	41.909	40.949	△ 960
4 繰出金	4.623	4.623	
5 前年度繰上充用金	113.344	113.344	
歳出合計	768.839	756.566	△12.273
歳入歳出差引額	△86.385	△71.916	14.469

注　113.344（30年度よりの累計赤字）－71.916（31年度末赤字累計）＝41.428（31年度単年度黒字）

秩父宮賜杯

第3回 一般 学生 対抗陸上競技大会

10月20日市営城山陸上競技場で

日本陸上競技連盟、日本学生陸上競技連合、小田原市、小田原市教育委員会主催、神奈川県、神奈川県教育委員会後援による秩父宮賜杯第三回一般・学生対抗陸上競技大会は、来る十月二十日秩父宮妃殿下をお迎えして市営城山陸上競技場で開催されます。

この競技大会は、すでに昭和三十年十月には第十回国体の前哨戦として、又昭和三十一年九月にはメルボルン・オリンピック大会の選考競技会として市営城山陸上競技場で開催されており、全国の陸上競技愛好者注目の対抗競技会であります。

当日の大会は、晴雨にかかわらず午前十時から開会され、十八種目にわたる一般対学生の競技、女子の招待競技及び県下中・高校の招待競技、特別種目として体操競技等が行われることになっております。

なお入場料は次の通りでありますが、入場券の前売及び団体申込は市役所内の同大会事務局で受付けております。

◇入場料

○正面スタンド
一般当日売　一〇〇円
〃　前売　九〇円

○芝生スタンド
一般当日売　五〇円
〃　前売　四五円

○小・中学生当日売　五〇円
〃　前売　四五円

○小・中学生以下当日売　三〇円

○団体
高校生三〇名以上　三〇円
小・中学生三〇名以上二〇円

第33回早慶対抗陸上競技会

10月13日　市営城山陸上競技場で開催

早稲田大学競走部、慶応義塾体育会競走部の共催による第三十三回早慶対抗陸上競技会は、来る十月十三日午後二時から市営城山陸上競技場で開催されます。

この競技会が、地方で開催されるのははじめてのことで、当日は両校の代表選手六十名が参加して十種目にわたり覇が競われますので熱戦が予想されます。

なお競技種目は次の通りですが、競技は晴雨にかかわらず行われ、入場は無料です。

◇競技種目

百米、走高跳、円盤投、千五百米、百十米障碍、棒高跳、四百米、走幅跳、槍投、八百米継走

おめでた続く

城址公園動物園

城址公園動物園で九月八日に鹿の赤ちゃん（雄）が生まれました。十二日からおめみえしてみなさんに可愛がられています。

なお、去る二月に月の輪熊二頭が生まれ、つづいて七月には台湾産の日本猿が子供を生みました。

この赤ちゃんは今では元気に歩きまわって子供さんの人気をあつめており、このところ動物園はおめでた続きです。

建設だより

◇大下水排水路新設工事（都市水利整備事業）

この工事は、新玉一丁目地内の大下水と万年一丁目地先の海岸までの間にコンクリート暗渠の支流を設置して緑、新玉、万年地内の水害を防止するため、昭和三十年度から工事を四期に分けて着手されたものであります。

工事は別掲図面の通り第一期工事で大下水から国道を横断した地点までの七十八米（工事費三百万円）が、第二期工事で万年一丁目一三八番地先の防波堤下から海岸に向い九十米（工事費四百五十万円）がそれぞれ完了いたしております。

今回の工事は、万年一丁目一三八番地先の防波堤から国道に向って一〇〇米の地点（万年一丁目一一〇番地先）までに幅員二米深さ二米のコンクリート暗渠を新設するものであります。

工事はすでに九月一日から工費四百四十七万円（うち国庫補助は三分の一）をもって着手されており、本年度末には完成の予定であります。

なお残余の国道南側の地点から万年一丁目一一〇番地先まで（延長八十二米）の工事は、昭和三十年度において施工し全工事を完了することになっております。

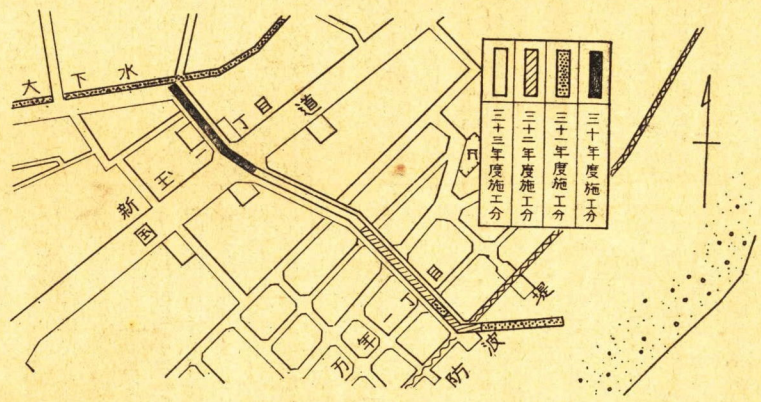

◇防火貯水槽新設工事（工事概要）

市内中島二五五番地先ほか三箇所に国庫補助（一槽につき十万円）を得て容積四十立方米の地下式鉄筋コンクリート造の防火貯水槽をそれぞれ新設するもので各防火貯水槽の工事費、着工及び完成予定は次の通りです。

＝中島二五五番地先＝
工事費三十九万七千円　八月二十日着工、十一月十九日完成の予定。

＝山王原二五〇番地先
工事費三十八万七千円　八月十七日着工、十一月十六日完成の予定。

＝米神六一ノ一番地先＝
工事費三十九万七千円、七月十五日着工、十月十四日完成の予定。

＝曽我大沢一三九ノ三番地先＝
工事費三十八万八千円、九月二十七日着工、十二月二十六日完成の予定。

◇お濠石垣修繕工事＝城址公園内＝（工事概要）

延長八〇・五米　高さ三米
工事費四十七万四千円、九月二十日着工、十一月初旬完成の予定。

◇板橋香林寺用水路改良工事＝板橋地蔵尊地内＝（工事概要）

U型側溝延長九三米甲蓋九十枚コンクリート梁　九箇所
工事費三十四万八千円、九月十八日着工十月三十一日完成の予定。

九月分から 水道料金を改訂

小田原市上水道は、人口が密集している大都市の水道と異って普及率が低く水道を利用されている人が一〇〇人について東京都は七八・三人、横浜市は八五・五人であるのに小田原市は五八・一人の少数であります。

又給配水管一人当りの延長は東京都一・一〇米、川崎市一・三五米、横須賀市一・一一米で済むのに小田原市では一・六七米を必要としますから大都市の割合に施設費が多くかかりますその上布設以来二十数年になりますので管の老朽と施設の能力低下は年々著しくなっておりますので給水需要に対応するために数年前より修理改良に努めておりますが、このままですと水圧の低下は勿論のこと終には断水も免がれ得ない状態になり皆様に御迷惑をおかけすることになります。

今後も施設の改善、老朽管の布設替等を実施致す計画でありますが、前に述べた一人当りの管の延長が長いので、施設費と共に維持費に多額を要し又東京、横浜、川崎の各市の大部分が自然流下によって給水されているのに当市は全部電力を使用しておりますので運営費も割高になっております。

これまで水道事業については拡張工事計画起債申請の際にも屢々自治庁より料金値上げの勧告もありましたが市民生活への影響を考えこれを延期しておりました。しかし本年度県営水道も約三〇％の値上げを実施しましたし本市としてはこれを最小限度に止め一五％の値上げとして九月分より実施いたすことにしました。

皆様も御迷惑のこととは思いますが何卒御協力下さるようお願いいたします。

これによって施設の改善は申すに及ばず市民へのサービス改善及び給水普及に万全を期したいと思います。

なお料金は次表の通りであります。

◇普通計量栓

家庭用　一カ月十立方米まで＝一五〇円（一三〇円）一立方米を増すことに＝一八円（一六円）

◇特別計量栓

業務用　一カ月十立方米まで＝一七〇円（一五〇円）一立方米を増すことに＝二〇円（一八円）

浴場用　一カ月百立方米まで＝一、一〇〇円（九〇〇円）一立方米を増すことに＝一四円（一二円）

工場用　一カ月三百立方米まで四、五〇〇円（三、九〇〇円）一立方米を増すことに＝一六円（一四円）

娯楽用　一立方米について＝三二円（三〇円）

般船用　一立方米について＝二七円（二五円）

臨時用　一カ月五立方米まで＝一五〇円（一三〇円）一立方米を増すことに＝三五円（三〇円）

消火栓（演習用）一栓一回二十分ごとに＝一八〇円（一六〇円）

◇共用栓

家事用　一戸一カ月十立方米まで＝一一〇円（九〇円）一立方米を増すことに＝一四円（一二円）

別表

集荷業者名	集荷予定数量	予約申込数量
足柄	368石10	377石20
荻窪	33.40	36.70
富水	2089.30	2286.70
久野	192.30	212.70
早川	6.80	7.60
大窪	21.00	21.14
下府中	930.10	1024.00
桜井	2849.50	3115.50
豊川	2179.50	2399.20
上府中	1126.90	1239.80
酒匂	231.70	206.50
下曽我	207.00	235.10
国府津	76.70	79.49
田島	197.70	205.90
曽我	947.00	1033.63
計	11457.00	12481.16

記念式典など 多彩な催し

小田原市中学校創立十周年記念

六三制の新教育制度の実施により中学校が発足してから今年で満十年になりましたのでこれを機会に市、市教育委員会、市中学校長会の主催により数々の記念行事が盛大に催されました。

九月三日には中央公民館で関係者多数出席のもとに記念祝賀式が開催され、十年勤続者三十四名（教員二十八、使丁二、校医、学校薬剤医四）が表彰された後、日本学術会議会長茅誠司氏の講演が行われました。

また九月二十日には市立城山中学校体育館で音楽と演劇の会が催され、翌二十一日には市内各中学校の生徒約七千四百名が参加して市営城山陸上競技場で体育祭が行われ熱戦の結果、正式種目において、男子では城山中、女子では千代中、総合では城山中がそれぞれ優勝し、意義ある記念行事を終了いたしました。

なお、中学校創立以来十年の跡を記録した記念誌〃中学校十年のあゆみ〃が発刊されました。

昭和三十二年産米

―予約申込み集荷予定数量を超える―

米穀が供出制度から事前売渡申込制に切換えられて今年は三年目になります。

幸い集荷に関係する方々の御協力と各生産者の方々の御理解により、過去二カ年好成績で売渡を完了いたしました。

ところで、本年産米の予約申込締切期日は八月十五日でありましたが、予約申込数量は別表のとおり一二、四八一石一斗六升で集荷予定数量一一、四五七石に対し一〇八・九％という好成績を収めました。

本年産水稲の作況は生育初期やや不良でありましたが、八月中の気象は生育に好影響を与え、この分で進めば平年作以上の収穫が予想されます。

米の作柄が順調に進んで、今年も売渡量は予約申込数量を確保できるよう集荷関係者及び生産者の方々の御協力をお願いいたします。

なお本年産米の政府買入価格は、買入時期によって差がありますが十一月以降の買入価格はウルチ玄米（一俵当り）三、九八二円となっております。

国保だより

◇十月分以降の保険料は昭和三十二年度の市民税、固定資産税を基準にして算定します。

皆様からお納め願っている保険料は、その年の市民税、固定資産税を基準として算定され、切替は十月からとなっております。

◇普通徴収

世帯主の市民税、固定資産税を基準にして算定します。

◇特別徴収

年金受給者の市民税、固定資産税を基準にして算定します。

◇国保税の減免

世帯主が次の事項に該当する場合は、その世帯の国保税を減免します。

1. 世帯主が死亡した場合
2. 世帯主が長期の病気で収入が少ない場合
3. 世帯主が失業した場合
4. 世帯主が事業を廃止した場合
5. 世帯主が不幸災害にあった場合

◇十月分以降の保険料は昭和三十二年度の市民税、固定資産税を基準にして算定します。

皆様からお納め願っている保険料は、その年の市民税、固定資産税を基準として算定され、切替は十月からとなっております。

◇国保税の減免

世帯主が次の事項に該当する場合は、その世帯の国保税を減免します。

1. 世帯主が死亡した場合
2. 世帯主が長期の病気で収入が少ない場合
3. 世帯主が失業した場合
4. 世帯主が事業を廃止した場合
5. 世帯主が不幸災害にあった場合

従って世帯によって保険料が今までより多少増えたり減ったりしますが、これは皆様方の市民税、固定資産税が増えたり減ったりしたためであることを御了承の上今後とも保険料の納付に一段の御協力をお願いいたします。

◇他の社会保険に加入したときは直ちに届出て下さい。

小田原市の国民健康保険以外の社会保険の被保険者や被扶養者は、小田原市の国民健康保険の被保険者となることができません。

従って国民健康保険の被保険者が国民健康保険以外の社会保険（会社、工場等の健康保険、政府職員県職員、市町村職員共済組合、国鉄職員共済組合、船員保険等）の被保険者や被扶養者の資格を取得した場合はすぐに皆様方の地区を所管している本庁又は支所に届出て国民健康保険の被保険者資格を除く手続きをして下さい。

若しそのままにしておきますと医師にかかった場合など、いろいろ面倒なことがおきることがあります。

なお他の社会保険から除外されたときも届出て下さい。

10月小田原競輪

火	水	木	金	土	日
15日	16日	17日	18日	19日	20日

告知板

第二回小田原宣伝美術展

十月四日から中央公民館で開催

第二回小田原宣伝美術展覧会が、来る十月四日から七日までの四日間にわたり中央公民館で開催されます。

この展覧会は、商工業の発展に重要な役割を果す宣伝美術に対する商工業者の意慾の高揚と関係作者の技術向上をはかるため小田原市をはじめ小田原商工会議所、小田原商店街連盟及び小田原宣伝美術協会等の協力により開催されますので、皆さまの御観覧をおすすめいたします。

畜産共進会開催のお知らせ

昭和三十二年度小田原市畜産共進会は市並びに小田原市畜産会の主催、足柄下地方事務所、小田原市農業委員会、小田原市農業協同組合協議会後援のもとに来る十月七日、八日の二日間にわたり城址水の公園で開催されます。

この共進会は家畜家禽の改良発達を図り、農業経営の合理化に資する目的で開催されますので市民の皆さんの御観覧をおすすめいたします。

なお開催要領については既に関係者にお知らせいたしてありますが、不明の点については市農林水産課にお問合せ下さい。